

## 平成 23 年度施政方針と予算大綱

平成 23 年 2 月 18 日

菊川市長 太田 順一

(はじめに)

本日ここに、平成 23 年第 1 回菊川市議会定例会の開会にあたり、私の市政に臨む所信の一端と予算案の大綱を申し上げます。

顧みますれば昨年は、平成 20 年秋から続く「100 年に一度といわれる世界同時不況」からの回復基調にあると言われるなか、好調なアジア圏への輸出、エコカー補助金や家電エコポイントを始めとした各種経済対策への駆け込み需要などにより、一時的・限定的には景気回復の兆しが見られたところです。しかしながら、その実感は乏しく、特に後半の円高などに起因する輸出鈍化や国内の低調な設備投資、雇用情勢の厳しさが続き、景気は踊り場的な状況が続きました。

本市におきましては、市民税を始めとした税込減が続く状況下でありましたが、幼保施設の耐震化や小学校体育館などの施設整備、不妊治療費の助成等、私が最重点施策のひとつと位置付ける「子育て支援の充実」を図ることができた 1 年であったと考えております。加えて、市民の皆さんの安心安全な暮らしに欠かせない「地域医療」や「消防体制」につきましても、家庭医養成プロジェクトや消防通信指令業務の広域化といった大きな事業を前に出すことができました。また、掛川浜岡線バイパスの築造や街路朝日線の整備事業、下水道事業の計画的な進捗などの基盤整備も、市民の皆さんの協力をいただくなか、着実に推進を図ることができました。

さて、迎えた本年は、私にとっても任期の後半を迎え、市民の皆さんとお約束した様々な事業をさらに一歩前に出し、形の見えるものにしていかなければならないと考えております。

本年度は、「菊川市第 1 次総合計画 前期基本計画」の最終年度にあたり、前期 5 年間で振り返るなか、後期基本計画の策定につなげてまいります。この基本計画は、まちづくりの総合的な指針である総合計画を実践していくための、5 年間の施策を体系的に示したものです。計画の策定にあたっては、次の 5 年間に進めようとする施策や主な事業を体系的・具体的に整理することが基本ではありますが、さらにその先、5 年後、10 年後を見据えた中長期的なまちづくりに対する視点も必要であり、その際、避けて通れない課題が人口減少と少子化の問題です。平成 18 年度の前期基本計画策定時には、「本市の人口は、平成 32 年にピークを向かえ、その後は減少する。」と予測しておりましたが、昨年実施いたしました国勢調査の速報値によると、5 年前の調査時と比較して、本市の人口は減少に転じる見

込みとなりました。前期基本計画の想定よりも早く、人口が減少する事態となったわけです。リーマンショック以来続く景気の低迷による影響も大きいものと考えますが、今後も活力あるまちづくりを進めていく上で重要な人口の確保を図るため、明確なビジョンを持ったまちづくりが一層求められます。

まさに「住んで良かったまち、住みたくなるまち」を創っていくことが、本市にお住まいの方々の定住を促し、若い世代を始め、新たに本市に住んでいただく方を増やすことにつながります。こうした人口の社会増・自然増のためには、インフラの整備はもとより、企業誘致などによる雇用の創出が不可欠であり、農業の顔である茶業を始めとした『地域経済・産業の活性化』をより図ってまいります。併せて、私が一貫して最重点施策として取り組んでいる『子育て支援・教育環境の整備』と『市立総合病院の安定運営と消防体制の強化』をさらに進め、市民の皆さんが「安心して安全に暮らせるまちづくり」につなげてまいります。

『地域経済・産業の活性化』では、県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のブランドデザイン 基本構想(案)」のなかで、本市を含む志太榛原・中東遠地域が『世界に羽ばたく“ふじのくに”の玄関口を担う新たな多極分散型交流圏』と位置づけられました。これはまさに、陸・海・空の交通ネットワークを生かして、人や物の流れを拡大していこうとするもので、ビジネスチャンスの拡大につなげていかななくてはなりません。菊川茶の販路拡大に向け、全国的にも注目を集める「深蒸し茶」発祥の地として産地のブランド化を進めるとともに、J A・商工会と行政が両輪となり、農商工の進展に努めてまいります。

『子育て支援・教育環境の整備』では、こども医療費助成の拡大を図り、現在未就学児までを対象としている「通院に掛かる医療費助成」を、新たに中学生まで助成の対象とします。加えて、子宮頸がん予防ワクチンやヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対する補助制度を創設し、疾病の早期発見・早期治療につなげてまいります。また、小笠児童館を中央公民館北側に新設し、子育て支援センターを併設するとともに、新たな幼保施設については、国の動向を注視しつつ、幼保一体化施設のモデルとなるべく研究してまいります。さらに、横地小学校のグラウンド西側に2階建て校舎を増築し、放課後児童クラブを設置します。このほか、菊川運動公園にサッカーができる芝生グラウンドの整備を進めるなど、次代を担う子どもたちが健やかに育つための環境整備を進めてまいります。

『市立総合病院の安定運営と消防体制の強化』は、私たちが安心して暮らしていくうえで不可欠なものです。地域医療を守り育てるため、昨年から本格的にスタートしました「家庭医養成プロジェクト」は本年度、その拠点となる「菊川市家庭医療センター」の整備を進めてまいります。今年も全国から6名の医師が参加する見込みであり、地域に根ざしたきめ細やかな医療の提供が期待されます。こうした地域医療の充実に加え、保健・福祉・

介護が切れ目なく、一体となって市民をケアする体制づくりを目指してまいります。

また、市民の生命と財産を守る消防体制の強化につきましては、中東遠5市1町で進める消防通信指令業務の共同運用に向け、磐田市役所福田支所を通信指令センターに改修する費用やシステム構築の経費等を負担してまいります。併せて、消防本部体制の運営につきましても、本市と掛川市、御前崎市の東遠3市で進める広域化の協議をさらに深めてまいります。こうした消防広域化により、自治体の範囲を超えた効率的な災害対応が可能となり、救急業務においても、搬送病院の選定に各市総合病院との連携がこれまで以上に図られるなど、市民の皆さんの安心安全につながるものと考えています。併せて、防災拠点としての機能も有する消防庁舎の建設につきましても本年度、実施設計を行うとともに敷地の造成工事に入っております。

以上、所信の一端を申し上げましたが、私は本年度「現場主義」を1つのテーマとして掲げ、これまで以上に地域に足を運び、現場を見て、市民の皆さんの声に耳を傾けながら、まちづくりを進めてまいります。また、地方の実状を国・県に対し声を上げ、市民の皆さんの安心安全の充実につなげてまいります。

厳しい財政状況が続くなか、諸課題は山積しておりますが、本日お集まりの議員各位を始め、市民の皆さまのご理解・ご協力を賜るなか、本年度の市政運営を行ってまいりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

## 平成23年度予算大綱

### (予算大綱)

平成23年度政府予算(案)は、厳しい経済状況や雇用情勢が続くなか、地域に根ざした元気な日本を復活させるため、「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)を着実に推進すると同時に、「財政運営戦略」(平成22年6月22日閣議決定)に定めた財政規律のもと、成長と雇用拡大を目指したものとなりました。

一方、地方財政につきましては「財政運営戦略」に基づき、社会保障関係費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、「安定的な地方の財政運営に必要となる一般財源総額が、実質的に昨年度の水準を下回らないよう確保する」という方針のもと、地方に対し、一定の配慮がなされたものとなりました。地方公共団体の予算編成の指針となります「地方財政計画」の規模は82兆5,200億円程度で、前年度比3,900億円程度の増となりました。

こうした国の予算案や地方財政計画などを踏まえ、「住んで良かった、住みたくなるまち」の実現に向けて編成した本市の平成23年度一般会計予算規模は、総額175億5,500万円となり、前年度に比べ6億9,500万円、4.1%の増となっております。

歳出には、市の消防体制の強化を図るため、消防庁舎建設事業に1億3,198万5千円、中東遠地域の消防通信指令共同運用に向けた広域消防通信整備費に1億6,949万3千円を計上いたしました。また、小中学生への通院医療費を新たに助成の対象とする「こども医療費扶助事業」に9,690万7千円を計上し、子育て支援の充実を図るとともに、菊川運動公園多目的広場内にサッカーができる芝生グラウンドの整備を行う菊川運動公園グラウンド整備事業費に1億1,078万4千円を計上、さらなるスポーツ振興を図ってまいります。

歳入では、市税を総額66億3,023万8千円、前年度比1億5,999万7千円、2.5%増と見込んでおります。主な市税の内訳につきましては、市民税個人分は、前年度比7,700万円、3.7%減の20億700万円を計上し、市民税法人分は、65.2%増を見込み、3億9,030万円といたしました。また、固定資産税は、35億6,300万円を見込んでおります。

次に、譲与税、交付金ですが、地方譲与税は、国の地方財政見通しに基づき地方揮発油譲与税に8,500万円、自動車重量譲与税に2億3,000万円を計上いたしました。児童手当及び子ども手当特例交付金と減収補てん特例交付金が措置される地方特例交付金には、1億1,200万円を計上しております。県税にかかる交付金については、利子割交付金に1,700万円、配当割交付金に1,100万円、株式等譲渡所得割交付金に270万円、地方消費税交付金に4億6,000万円、自動車取得税交付金に9,900万円、ゴルフ場利用税交付金に5,900万円を、それぞれ計上いたしました。

地方交付税は、地域活性化・雇用等対策費の創設に伴う増、交付税総額における特別交付税の割合の5%への引下げなどを織り込み、普通交付税に25億8,900万円、特別交付税に3億5,000万円を計上し、前年度比7,100万円、2.5%増の総額29億3,900万円を計上いたし

ました。

分担金及び負担金は、前年度比3.6%減の2億8,542万円、使用料及び手数料は、前年度比1.9%減の1億7,931万円を計上いたしました。国庫支出金は、子ども手当国庫負担金の増などにより前年度比9.5%増の21億2,687万9千円、県支出金は、緊急雇用創出事業費補助金の減などにより前年度比12.3%減の9億56万4千円を計上いたしました。また、不足する財源につきましては、財政調整基金から1億7,300万円、減債基金から2億5,000万円を繰り入れることといたしました。

市債は、都市計画事業に2億510万円、掛川浜岡線バイパスなどの合併特例事業に1億8,510万円を充当いたしました。また、臨時財政対策債は9億円を計上し、市債全体では、前年度比21.9%増の総額16億7,390万円を計上いたしました。

歳入を総括して自主財源は、88億3,095万7千円で構成比50.3%、前年度予算額との比較において、総額で2.4%の増、構成比は0.9ポイントの減となりました。依存財源は、87億2,404万3千円で構成比49.7%、前年度予算額との比較では、総額で5.9%、構成比で0.9ポイントの増となりました。

歳出における性質別の内訳では、経常経費が130億1,551万5千円、前年度予算額との比較において、総額で4.3%、構成比で0.1ポイントの増となりました。投資的経費は、29億4,426万1千円、前年度予算額との比較では、総額で0.7%、構成比で0.8ポイントの減となりました。

また、特別会計では、小菊荘会計が指定管理者制度の導入により、老人保健会計が法律による経過措置期間の満了により、それぞれ昨年度をもって廃止となりました。各会計の状況は、国民健康保険会計が42億8,378万4千円で前年度比6.7%の増、後期高齢者医療会計が3億4,178万4千円で前年度比1.6%の減、介護保険会計が30億1,384万1千円で前年度比13.1%の増、土地取得会計が1万7千円で前年度比72.6%の減、下水道事業会計が6億4,925万7千円で前年度比11.0%の減、合わせて82億8,868万3千円で、前年度比6.7%の増となりました。企業会計では、水道事業会計が15億9,618万8千円で前年度比5.3%の減、病院事業会計が62億6,341万6千円で前年度比0.7%の増となり、合わせて78億5,960万4千円で前年度比0.6%の減となっております。

以上が予算大綱でございます。

### (主な施策の取り組み)

次に、本年度の主な施策の取り組みについて、第一次総合計画に基づく7つの基本方針に沿ってご説明申し上げます。

### (共に汗をかくまち)

まず、一つ目の『共に汗をかくまち』を推進するための施策について申し上げます。

本年度は、「菊川市第1次総合計画 前期基本計画」の最終年度にあたり、その成果・課題を検証するなか、後期基本計画の策定を進めます。『みどり 次世代』をテーマとした本市まちづくりの実現に向け、市民の皆さんと一緒に策定作業を進めてまいります。

『市民・地域との協働によるまちづくり』では、平成21年度からスタートしました「菊川市1%地域づくり活動交付金制度」も市民の皆さんに浸透し始め、昨年度は11地区のコミュニティ協議会、33の地域づくり団体の皆さんに活用いただきました。本年度も引き続き、市民の皆さんが自ら進める地域づくりを、積極的にサポートしてまいります。併せて、NPOやボランティア団体などに対し、地域活動を行ううえで必要な知識の習得や団体間の連携・情報交換の場として、市民活動推進講座を開催するとともに、市民の皆さんに対し、ボランティア団体などの活動を紹介し、参加を呼びかけてまいります。

また、全ての市民がお互いに尊重しあい、その個性と能力を十分発揮できる社会の実現に向けて、菊川市男女共同参画プランの推進と検証を行うとともに、昨年度に引き続き、新しいプランの策定作業を進めてまいります。

『顔の見える自立したまちづくりの推進』につきましては、第2次行財政改革大綱が目標とする「市民満足度の高い市政運営」実現のため、「市民に信頼される行政の実現」「簡素で効率的な行政の実現」を基本方針に、具体的な取り組みメニューである集中改革プランに基づき、行財政改革を推進してまいります。この基本方針を実現するためのひとつの手法として、柔軟な組織・機構の改革に取り組みます。具体的には、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応する組織体制と部の適正な規模の確立を図るため、従来の市長部局3部制を4部制に変更いたします。

さらに、本年度も業務棚卸表を活用した行政評価に取り組み、PDCAサイクルを回すことによって業務のムダを排除し、効率的・効果的な事業の推進に一層努めるとともに、21年度から試行的に取り組んでまいりました人事評価制度を本年度から管理職を対象に導入し、制度の目的である職員の人材育成に取り組んでまいります。また、公の施設をより効果的・効率的に管理運営するため、現在、文化会館アエルや小菊荘などで導入している指定管理者制度をはじめとした民間活力の活用手法を、他の施設にも導入するよう取り組んでまいります。

市民と行政をつなぐ「広報きくがわ」は昨年度、県広報コンクールにおいて、2年連続で「最優秀賞（広報紙・市の部門）」をいただくことができました。今年も皆さんに親しま

れ、読んでいただける広報紙づくりに努めてまいります。併せて、情報発信の重要な手段であるホームページは、各担当課において直接情報を更新することが可能となり、情報発信の「即時性」が高まりました。本年度も、さらに全庁的な情報発信に努めてまいります。

電算システムにつきましては、基幹となる住民情報システムの更新事業を進めるとともに、各種システムの適切な保守管理を行ってまいります。文書管理につきましても、これまで培ってきた文書管理システムにより適正な管理を行い、情報公開・情報保護に努めてまいります。

市歳入の根幹を成す市税について申し上げますと、まず、市民税につきましては、国内景気はゆるやかな回復基調にあるものの、個人所得の伸びは期待できない状況にあり、個人市民税は本年度も減収となることを見込まれます。市財政にとっては厳しい状況が続きますが、適正かつ公平な課税及び申告納付が行われますよう、引き続き業務に取り組んでまいります。また、固定資産税につきましては、平成24年の評価替えに向けた作業を進めてまいります。

収納につきましては、ホームページや広報紙の活用により納税意識の高揚を図り、口座振替の勧奨による納期内納付を推進し、適正で効率的な収納を行うことにより、財源確保に努めます。また、過年度未収金に対しましては、積極的な滞納処分を実施するとともに、「静岡地方税滞納整理機構」を活用した収上の向上と税負担の公平性を確保してまいります。

### (安心していきいき暮らせるまち)

二つ目の『安心していきいき暮らせるまち』を推進するための施策について申し上げます。

『健康づくりの推進』につきましては、本年度、健康増進計画「健康きくがわ21」を改訂するとともに、新たに食育計画の策定を行い、さらなる推進を図ってまいります。また、受診率が向上している総合がん検診に加え、特定健診についても受診率の向上を目指し、対象者全員への受診券の発送、9月時点での未受診者に対する受診勧奨の通知を発送します。併せて、現在実施している個別健診に加え、保健センターなどを活用した一部集団検診に取り組み、がん・疾病の早期発見・早期治療につなげてまいります。なお、昨年度新たにワクチンが発売された子宮頸がん、小児肺炎球菌及びヒブに対する予防接種費用の助成を行い、がん・細菌性髄膜炎の予防に取り組んでまいります。

『子育て支援体制の充実』につきましては、不妊治療費助成制度の拡充を行うとともに、子ども医療費についても、本年10月から小学生及び中学生の通院費用も助成の対象に加え、子育て家庭の経済的負担の軽減をさらに図ってまいります。また、妊婦健診費用への助成

を始め、虐待の予防・早期発見の機会でもある「こんにちは赤ちゃん事業」や療育教室である「げんきっ子」など、引き続き、取り組んでまいります。

小笠支所で暫定的に運営しております小笠児童館につきましては、本年度、中央公民館敷地内に新たな施設として整備を行ってまいります。放課後児童クラブは、小学校区ごとに充実を図っておりますが、本年度は、横地小学校放課後児童クラブを校舎増築工事に併せて整備してまいります。なお、手狭で老朽化の進んでいる小笠北小学校放課後児童クラブにつきましても、今後の方向性を検討してまいります。また、新たな幼保施設については、国の動向を注視しつつ、幼保一体化施設のモデルとなるべく研究をしてまいります。

『長寿生きがい対策の推進』につきましては、高齢者が健康で生きがいを持ちながら生活ができる地域社会づくりのため、シルバー人材センターや老人クラブに対する支援を行います。高齢者介護事業では、介護者への支援を行うとともに、各種介護予防事業の充実を図ってまいります。また、「第5期介護保険事業計画」の策定に際しては、受給者が真に必要とし、真に提供すべき介護サービスを計画に反映させることを検討するとともに、給付の適正化を図り、制度の円滑な運営に努めてまいります。

『障がい者福祉の充実』では、障がいのある方々の日常生活や社会活動を支援するため、保健・医療・福祉などの各種情報の迅速な提供、サービス利用に係る相談体制の充実を努めます。また、ショートステイや児童デイサービス事業など、在宅生活支援の充実や要約筆記事業の制度化等により社会参加を支援・促進するほか、平成24年度から26年度を計画期間とする「第3期東遠地域広域障害福祉計画」の策定にも取り組み、障がい福祉サービスを効率的に推進してまいります。

『社会福祉の推進』につきましては、地域のつながりの希薄化を解消し、市民相互の助け合い・支え合いの心を育むため、日中独居者を始めとした地域による見守り活動や要援護者への支援体制整備を進めるとともに、民生委員・児童委員や社会福祉協議会とも連携し、「だれもが地域でしあわせに暮らせる社会づくり」を目指してまいります。

次に『菊川市立総合病院について』です。本市医療の拠点である菊川市立総合病院は、自治体病院として「地域住民の健康を保持する使命」を果たすため、大学病院や近隣病院、市内診療所と連携を強化し、引き続き、地域から真に必要とされる医療を提供してまいります。

本院は、平成21年3月に策定しました「菊川市立総合病院中期計画」に基づき、回復期リハビリテーション病棟・精神科病棟の改修、病棟看護7対1の看護体制、患者情報の電子化など、医療体制の拡充に取り組んでまいりました。本年度は、整備しました医療資源を有効に活用し、安心安全な医療を提供するとともに、病院の経営改善に取り組んでまいります。また、医師の確保に向けて磐田市立総合病院、公立森町病院と連携し、昨年4月にスタートしました「家庭医養成プロジェクト」には、本年度も新たに全国から高い志を持った6名の医師の参加が見込まれております。プロジェクトの活動拠点となる「菊川市家庭医療センター」の改修工事につきましては、8月のオープンを目指し、引き続き整備

を進めてまいります。家庭医療センターには、家庭医による研修と診療機能に加え、感染症医療、健診、災害時の救護所、地域包括支援などの機能を置く計画で、菊川市立総合病院勤務医の負担軽減と併せて、疾病の予防や発症から在宅における療養まで、医療・保健・福祉が連携を密にし、質の高い医療サービスが適時・適切に隙間無く提供できる体制の整備に努めてまいります。

### (豊かなこころを育むまち)

三つ目の「豊かなこころを育むまち」を推進するための施策について申し上げます。

『学校教育の充実』では、「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりの実現」を目指し、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進します。特に、必要性が高まっている学級・学校支援員の一層の充実を図るとともに、外国人児童生徒の適正な就学を図るため、日本語指導講師、国際指導講師、外国人児童生徒支援相談員を外国人児童生徒が多く在籍する小中学校に配置します。また、教職員の指導力向上を目的とした各種研修の充実や、教育用デジタルテレビを活用して児童生徒の学習意欲の高揚を図り、これまで以上に「わかる授業」「楽しい授業」を推進します。さらに、学習指導要領の趣旨を踏まえ、具体的な指導計画に基づき、基礎基本の定着と知・徳・体のバランスのとれた「確かな学力」を備えた児童生徒の育成に努めます。学校施設の整備・管理については、児童生徒の安心安全の確保を最優先に、施設の適切な維持管理と営繕工事の計画的かつ有効的な実施に努めます。本年度は、横地小学校の校舎増築や菊川東中学校公共下水道接続工事を始め、各種営繕工事を実施します。

給食センターにつきましては、今後も児童生徒が望ましい食生活を身につけられるよう、食育指導を推進するとともに、給食を通して地域の自然や食文化への理解を深めるため、地場製品の活用を広げ、安心安全なおいしい給食づくりに取り組んでまいります。

『次世代を担う人づくりの推進』につきましては、中央公民館を活動拠点として各種講座の開設、生涯学習に関する情報の提供、青少年健全育成事業や家庭教育事業などの充実を努めるとともに、人づくりの一環として小・中・高校生のボランティア体験活動を推進します。また、家庭と地域、学校が一体となり、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室の推進に加え、本年度も放課後児童クラブとの連携を強めてまいります。

『生涯学習の充実』では、「健康で豊かな心を育み、市民一人ひとりが生きがいを持って生活できる社会の実現」に努めてまいります。図書館事業では、「市民の主体的な学習意欲に応え、心豊かで充実した人生を送ることが出来る社会の実現」を目指し、菊川市子ども読書活動推進計画及び実施計画に基づき、継続的な推進活動と検証を実施し、読書活動の重要性について啓発してまいります。また、多くの人が快適に利用でき、情報の発信拠点として市民の満足度をより高めるため、祝日開館等による開館日の拡大試行を実施し、誰

もが利用しやすい図書館運営と新鮮な資料の充実に努め、図書館利用者の増大を図ってまいります。

『歴史・文化遺産の継承と活用』では、埋蔵文化財の調査や整理作業等市内の文化財保護に努めるとともに、国指定史跡「菊川城館遺跡群」の整備に向けての作業や埋蔵文化財等の活用に向けての取り組みを進めてまいります。

『芸術文化活動の振興』につきましては、文化祭、美術展、写生大会等を文化協会へ委託開催し、芸術文化に接する機会を広げるとともに、引き続き、文化振興計画の策定を進めます。文化会館アエルでは、今後も優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に努めるとともに、指定管理者による民間のノウハウを活かした市民参加型の芸術文化活動への支援や、芸術文化活動者の発掘などに努めてまいります。

『スポーツ活動の振興』では、一人1スポーツを奨励し、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるよう、体育協会、体育指導委員、スポーツ委員、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体の充実、組織体制の確立を図ってまいります。また、市民に安心、安全に利用していただくことを第一に考え、施設の適正な維持管理に努めるとともに、さらなるスポーツ活動の振興を図るため、菊川運動公園内にサッカーができる芝生グラウンドの整備を行ってまいります。

#### (笑顔がうまれるまち)

四つ目の「笑顔がうまれるまち」を推進する施策について申し上げます。

『地域コミュニティ基盤の構築』につきましては、市内全域でコミュニティセンターが整備され、コミュニティ協議会も全地区で設立されました。地域コミュニティの拠点として、誰もが気軽に立ち寄れるセンターを目指し、それぞれの地区における活発な地域づくり活動を支援してまいります。

『外国人と共生できる地域づくりの推進』では、「菊川市多文化共生推進行動指針」に示されている「互いの文化や習慣の違いを尊重する多文化共生の地域づくりを推進し、市民の誰もが幸せで安心して暮らせる社会を目指す」ことを基本理念に、市の制度や情報を理解していただくため、引き続き、ポルトガル語版ミニ広報紙や市ホームページ、多言語版暮らしの便利帳を活用した母国語による情報提供を実施してまいります。また、市役所窓口での通訳者の配置、相談窓口の開催や本市に転入された方へオリエンテーションを実施するなど、日本で暮らしていく上での地域の情報や生活習慣の伝達についても、引き続き支援してまいります。さらに、外国人集住都市会議に参加し、外国人市民に係る施策や活動状況に関する情報交換を行い、国・県及び関係機関への提言や要望活動に連携して取り組むとともに、外国人コミュニティ組織や国際交流協会との連携を図り、市民とともに地域の多文化共生社会の実現を目指してまいります。

## (輝くみどりのまち)

五つ目の「輝くみどりのまち」を推進するための施策について申し上げます。

『美しい空間環境の創造』につきましては、人と自然が触れあう自然環境の保全と良好な農村風景や里山の多面的な機能を次世代につなげるため、県による「森の再生事業」を活用し、市民との協働による里山の森林再生を進めます。また、道水路の環境改善につきましては、市内各地域で河川改修促進委員会、自治会、土木区を中心に行われている河川愛護事業や道路愛護事業などを引き続き支援するとともに、道路・水路のパトロールを強化し、環境改善に努めてまいります。

『循環型社会の推進と環境衛生の充実』につきましては、引き続き、リデュース・リユース・リサイクルの3Rを推進するとともに、自治会を対象としたごみ減量説明会や事業所訪問を行うことにより、さらなるごみの減量化を図り、「県内でごみが一番少ない市」を維持してまいります。また、太陽光発電システムや太陽熱温水器などの設置費用の一部を補助する自然エネルギー利用促進補助金制度は、多くの皆さんに活用いただき、本年度も温室効果ガスの発生抑制に向け、補助制度を継続してまいります。併せて、地域の事業所のひとつでもある市役所自らが、率先して環境に配慮した活動を推進していく際の管理ツールとして、「エコアクション21」の認証取得に向けて取り組んでまいります。このほか、環境衛生の充実に向け、最終処分場、し尿処理場及び火葬場の適正管理にも努めてまいります。

河川などの『水質保全対策の促進』を図るためには、家庭からの生活排水による汚濁を減らすことが肝要です。平成10年から進めております公共下水道事業は、本年度から第3期事業に着手いたします。厳しい財政状況を鑑み、下水道経営の観点に立った費用対効果や新規の開発区域への対応を視野に入れ、菊川1号汚水幹線JRアンダー部築造工事のほか、約4.6ヘクタール下水道管敷設などの面整備を進めるとともに、新たな区域の設計業務も進めてまいります。また、下水道フェアを開催するなど、啓発活動を拡充するとともに、地元説明会や戸別訪問などによる接続促進を図り、一層の経営健全化に努めてまいります。併せて、新規の合併処理浄化槽の設置に対する助成や、既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への付け替えに対する助成を行い、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めてまいります。

上水道事業につきましては、安全で安定した水道水の供給を図るため、事業認可に基づいた効率的で健全な経営基盤の充実と管路網の整備を進めてまいります。

「豊かな心とくらしを次世代につなぐ環境のまち きくがわ」の実現に向け、市民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

## (躍進する産業のまち)

六つ目の「躍進する産業のまち」を推進するための施策について申し上げます。

『農業振興と次世代農業の育成』にあたっては、生産基盤である優良農地の確保と経営感覚に優れた認定農家・農業生産法人の育成に努め、生産物の品質の向上や機械化による農作業の省力化・コスト削減を進めることが肝要です。このため、利用権設定等促進事業などによる農地の利用集積、認定農業者を中心とした担い手の育成・確保を図るための担い手支援に取り組みます。併せて、耕作放棄地対策として、農業委員会などと協力し、農地再生による市民農園化などの有効活用策について支援を行います。また、国が行う戸別所得補償制度についても、農業関係機関と協力し、制度に基づいた事業を推進してまいります。

農業生産基盤の整備については、国営大井川用水農業水利事業及び県営土地改良事業計画を進め、農業用水の安定供給を図るとともに、池村地内における県営経営体育成基盤整備事業を引き続き推進してまいります。また、農業者と地域の皆さんが共同で農地や農業用資源、農村環境を守っていく農地・水・環境保全向上対策事業に引き続き取り組みます。県営畑地帯総合整備事業菊川地区は、昨年度、長期間にわたる事業が完了しました。今後は、整備された農業基盤の維持管理に努めるとともに、豊かな農作物の安定供給を図ってまいります。

基幹作物・産業である茶業に関しては、平成19年度から啓発、推進を続けてきた茶園管理や摘採作業の共同化について、昨年度から共同摘採に取り組む茶農協が出てまいりました。本年度もその取り組みを支援し、なお一層生産性の高い経営体の育成に努めるとともに、国の経営安定緊急対策事業を活用しながら、茶園の若返りやT-GAP制度等の認証取得を推進し、安心安全な菊川茶の産地づくりに努めてまいります。また、『菊川茶のPR活動』につきましては「深蒸し茶発祥の地」を前面に出し、消費地に出向いての事業を強化してまいります。

『商業の活性化、工業振興と企業誘致』に関しましては、リーマンショック以降の日本経済は、政府の経済対策などにより一定の回復基調が見られたものの、円高による製品輸出の不振や製造部門の海外移転など不透明感があり、経済活動は停滞していると言わざるを得ません。こうした状況のもと、企業誘致につきましては、依然として企業進出の機運は高まりを見せておりませんが、市内企業にあっては、老朽化などから工場の建替えや設備投資を検討する企業も出てくるのが想定されます。本年度、こうした企業進出や工場の建替えなど、市内への大型投資に対しまして一定の支援を行う「企業誘致奨励補助金制度」を創設し、今後の資本投資に活力を与えてまいります。

経済の活性化に向けた取り組みとして、平成21年度から開催しております「菊川市地域経済活性化懇話会」でいただく多くの意見を参考に、地域経済の活性化を目的とした事業を進めてまいります。さらに、菊川らしい商品の開発に向け、「地域ブランド」、「まちの駅」

といった研究を商工会と一緒に進めてまいります。併せて、既存商店街への支援として「新規店舗参入補助金交付事業」を創設して、商店街での空き店舗などの活用を支援していきます。また、市内商工事業者の皆さんの念願である「菊川市商工会館」もいよいよ完成間近となり、4月からは新しい事務所での業務を開始するとお聞きしています。これまで以上に、地域の産業振興の拠点としての役割を期待しております。地域の活性化にもつながる事業としては、商工会による商工会館建設地での新規イベントや婚活事業、商店街組合や有志による駅南や黒田邸での朝市の開催など、新たな取り組みも始まっています。行政としても引き続き、その開催に協力してまいります。

消費者行政に関しましては、昨年度に新設した消費生活センターもその認知度が高まり、相談件数も増加しております。本年度も引き続き、障がい者や高齢者への被害防止のための「見守りネット」の活動を推進してまいります。

次に、『観光資源の開発とネットワークの構築』につきましては、富士山静岡空港を拠点として、志太榛原・中東遠地域の市町を中心に、ここ数年連携強化を図ってまいりましたが、引き続き、交流人口の拡大に向けて取り組んでまいります。また、「観光案内所」の設置について、観光協会と協議を進めてまいります。小菊荘につきましては、指定管理者での管理も2年目を向かえ、さらに安定的な運営とサービス向上に努めてまいります。

### (安全・便利・快適なまち)

七つ目の「安全・便利・快適なまち」を推進する施策について申し上げます。

『調和のとれた土地利用の推進』につきましては、基本となる「第1次菊川市国土利用計画」に即した、都市計画に関する基本的な方針である「菊川市都市計画マスタープラン」の策定と公表を目指します。また、これらの計画に基づき、長期にわたり安定した発展と均衡ある土地利用を進めてまいります。

『まちの拠点環境整備の推進』では、市施行の菊川駅南土地区画整理地区において、昨年度は駅前トイレが完成し、駅利用者の利便性が向上しました。本年度は、換地処分・登記に向けての作業を進め、事業の早期完了に努めてまいります。組合施行の宮の西地区は、本市の新しい賑わいの場を創出し、予想以上の投資効果を発揮しております。本年度も区画道路などの基盤整備を促進し、健全な組合運営を支援してまいります。また、地域主体でまちづくりを進めていただいております潮海寺地区は、まちづくり交付金事業により地区の狭隘道路の拡幅工事を実施します。

『道路ネットワークの整備促進』につきましては、本市の南北地域の連携を強化する重点事業として、「主要地方道掛川浜岡線バイパス整備事業」を社会資本整備総合交付金事業により取り組んでおります。平成21年度から昨年度に掛けて施工してまいりました牛瀧川に架かる橋梁「奈良野橋」の工事が完了し、本年度は奈良野地内において、現在の掛川浜

岡線の取り付けから奈良野橋に至る区間の道路築造工事を進めてまいります。また、赤土高橋線につきましては、県管理河川である江川の橋梁下部工に着手するとともに、埋蔵文化財の調査を進めてまいります。県施工区間の大鹿池から八幡ヶ谷までの間と下平川地内から赤土地内までの区間は、本年度も引き続き、静岡県により工事を継続いたします。また、県道大東菊川線から主要地方道掛川浜岡線の現道までの区間につきましても、道路詳細設計を進めてまいります。

都市計画道路朝日線のJR東海道線アンダーパス工事は、まちづくり交付金事業により鉄道軌道直下部の協定工事が平成21年度に完了しました。昨年度から施工しておりますJR東海道線直下部以外の南北PC壁体築造工事を引き続き進めてまいります。また、都市計画道路赤土嶺田線については、用地取得や物件移転補償と一部改良工事にも着手してまいります。

通学路の交通安全対策として懸案でありました市道横地本線に係る段向橋の歩道橋工事は、国土交通省への委託により事業を推進し、併せて、小笠南小学校西側の市道南44号線の歩道設置工事を進めてまいります。生活道路の改良・維持につきましては、安全・便利・快適なまちづくりの実現に向けた、安心して利用できる道路環境の整備に併せ、適切な道路の維持管理に努めてまいります。また、主要地方道吉田大東線をはじめとする県道の狹隘箇所や歩道整備について、引き続き、事業を推進されるよう静岡県に対し要望をしてまいります。

『公園や緑地の整備』につきましては、いつでも、誰でも、安全に利用できるよう施設の維持管理を行うとともに利用の増進に努めてまいります。また、地域に密着した公園の除草・清掃作業などは、自治会や地域団体の皆さまにも参画していただきながら、維持管理を行ってまいります。

『交通安全の推進及び公共交通の整備』に関しましては、交通安全会や交通指導隊、警察署などと連携し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけるため、交通安全教育に引き続き取り組んでまいります。また、自治会や関係団体の協力のもと、飲酒運転の撲滅運動・高齢者交通教室などを積極的に実施してまいります。公共交通の整備は、運行開始5年目を迎えるコミュニティバス事業について、地域や利用者の皆さんからいただいた意見をもとに、地域公共交通会議で協議を行い、フリー降車区間の拡大や菊川市家庭医療センター等への運行ルートの変更など、より多くの方が利用していただけるよう利便性の向上を図ってまいります。

『防災・防犯対策の強化促進』では、まず防災対策として、「菊川市地域防災計画」を基本に、市内全域にわたる一般災害、地震災害、原子力災害に対し万全を期してまいります。切迫している東海地震の被害を最小限に抑え市民の生命・財産を守るため、家屋の耐震化を図るTOUKAI-0事業をより一層推進するとともに、避難所・救護所の災害対応の強化を図り、安心安全のまちづくりを推進してまいります。さらに、災害時要援護者といわれる高齢者世帯に対し、家具の転倒防止事業への補助の継続に加えて、新たに耐震シェルター

設置に対する助成も実施いたします。また、災害時には、「自分の命は自分で守る」「自分達の地域は皆で守る」という意識を高めていただくため、防災リーダーである防災指導員や自主防災会との連携を図り、外国人を含めた学習会や防災訓練などを実施するとともに、自主防災会の自助の強化に必要な防災資機材購入に対して支援してまいります。

このほか、治山・治水も重要な防災対策の一つです。砂防対策である急傾斜地崩壊対策事業として下内田地内の段平尾、下平川地内の東組、下平川地内の石原の3地区で事業を進めてまいります。土砂災害防止法に基づく警戒区域指定につきましては、地元への説明会と調査を行なっていくとともに、危険地区指定を受けた地区のハザードマップ作成を進めてまいります。また、治水対策の要であります一級河川「菊川」の改修促進につきましては、国による直轄管理の継続による整備水準の確保と菊川及びその支川であります牛瀬川、小出川、黒沢川及び江川の内水・浸水対策について、菊川改修期成同盟会を中心に国土交通省及び県当局に対して整備促進を要望してまいります。県管理河川の西方川につきましては、JR東海道本線から上流部の改修事業が始まり、仮設橋の設置等で地域の方々のご協力をいただきながら事業を進めてまいります。近年のゲリラ豪雨などに見られるように、市街地の内水対策は流域全体での取り組みが欠かせません。国土交通省浜松河川国道事務所の協力を得ながら、対策の方向性について検討してまいります。

防犯対策につきましては、発生件数は減少傾向にありますが、市内においても街頭犯罪が多数発生しておりますので、市や自治会、関係機関などが連携し、地域ぐるみで犯罪の起きにくいまちづくりを進めてまいります。本市では、学校安全推進委員会を中心とした「スクールガード活動」や「青色回転灯装着車両によるパトロール」など、地域における防犯活動を積極的に実施するとともに、通学路や生活道路への防犯灯の設置も引き続き進めてまいります。

菊川市の消防体制につきましては、近年の複雑・多様化する各種災害及び集中的に発生するゲリラ豪雨を始めとした自然災害、さらには発生の切迫性が懸念されている東海・東南海地震に備えて充実強化が求められているところです。こうしたなか、国や県が推進している消防救急体制の広域化については、掛川市、御前崎市との東遠地域3市での広域化に向けて協議を進めてまいります。また、消防通信指令業務につきましては、中東遠地域の5市1町（菊川市、掛川市、御前崎市、磐田市、袋井市、森町）での共同運用を進め、来年度の運用開始を目指して指令センターを設置するとともに、消防救急無線は、平成28年からのデジタル化に向け、県や近隣市と協議し共同整備を図ってまいります。

消防署庁舎については、整備計画に基づき速やかに整備を進めるため、本年度に実施設計を行い、来年度に工事着手し、平成25年度中の完成を目指します。

火災予防対策については、建築物の大規模化、複雑化などを踏まえ、工場、倉庫、福祉施設及び危険物施設等において、防火管理体制や保安管理体制が適切に図れるよう指導強化に取り組みます。

消防団活動につきましては、地域の安心・安全を図るうえで欠かすことのできない組織

でありますので、引き続き、消防署との連携のもとに地域との協力体制の維持に努めます。また、消防団の活動環境では、耐震性などの課題から消防団蔵置場の整備に向けた検討を進めるとともに、災害活動の強化のために消防車両や資機材の更新整備を図ります。さらには、消防団員の知識・技術の習熟のため、消防操法訓練や各種大会に向けての訓練に取り組み、消防団員の活性化、士気高揚の向上に努めてまいります。

(おわりに)

以上、平成23年度に向けて、私の市政に対する所信の一端と本年度の主な施策を申し上げます。

冒頭でも申し上げましたとおり、わが国は、低迷していた景気動向からの脱却基調にあるといわれるなか、地方がその実感を享受するには至っておりません。しかしながら、楽観は決して許されないものの、市民の皆さんのために実行すべき施策や事業は、自信を持ってやり抜いていくこともまた必要です。そのためには、財源に裏打ちされた確かな計画はもとより、職員ひとり一人の『気付く力』と『スピード感を持った対応』が必要となっております。本年度も、私を先頭に、職員一丸となって「住んで良かったまち、住みたくなるまちづくり」に邁進する所存です。議員各位をはじめ、市民の皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に代表質問、一般質問を始め、本定例会に提案しました諸議案につきましてご審議を賜り、お認めいただきますよう併せてお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。